



# 春

## は引っ越しのシーズン

### 手続きはお早めに

春は就職や進学、転勤などに伴う引っ越しのシーズンです。市役所や地区市民センターの窓口は、住所変更の手続きをする人や証明書などの交付を受ける人で大変混雑します。手続きなどは早めに済ませておきましょう。

#### 住所が変わったら 14日以内に届け出を

住所が変わったら、速やかに住所変更の届け出をしてください。

市外からの転入や市内間での転居の届け出は、法律で異動してから十四日以内」と定められており（下表 参照）、期間内に届け出をしないと罰せられることがあります。

なお、小・中学校の転校手続きは、学校と相談してください。

3月25日(日)

#### 北勢四市が同時に 日曜窓口を開設

春の引っ越しシーズンに合わせて「日曜窓口」を開きます。平日に窓口に来られない方はご利用ください。桑名、鈴鹿、亀山市でも同じ日に窓口を開きます。

日時 3月25日(日) 午前8時30分～午後5時

場所と内容 下表のとおり

問い合わせ 市民課(☎54-8152)

#### 日曜窓口の場所と内容

市役所1階	転入・転出などの手続き、外国人登録、戸籍の届け出、住民票の写し・登録原票記載事項証明書・戸籍の証明書(除籍・改製原戸籍を除く)の交付、印鑑登録・証明書の交付 市民課☎54-8152
2階	各種税証明の交付、原動機付自転車の廃車など 市民税課☎54-8131
3階	国民健康保険・国民年金の手続き 保険年金課☎54-8159・8161 児童手当の手続き、乳幼児・老人医療の手続き 保健福祉課☎54-8163・8164 介護保険受給資格者証発行手続き 介護・高齢福祉課☎54-8170・8190
9階	市立小・中学校の転校手続き 学校教育課☎54-8250

地区市民センターの窓口は業務を行っていませんので、ご注意ください。

電話・水道など  
引っ越し前に手続きを  
定日と引っ越し先を電話で連絡してください。その際、水道や電気、都市ガス、NHKのお客さま番号が必要となりますので、あらかじめ使用量のお知らせや領収書で確認し

表 住所変更の届け出

届け出の種類	届け出に必要なもの	届け出期間
転居届	四日市市内で住所を移す場合 認め印、国民健康保険証、国民年金手帳、乳幼児・老人医療証など	引っ越ししてから14日以内
転出届	四日市市から他の市町村に住所を移す場合 認め印、国民健康保険証、印鑑登録手帳、乳幼児・老人医療証など	引っ越し予定日の14日前から
転入届	他の市町村から四日市市に住所を移す場合 認め印、転出証明書、国民年金手帳、国民健康保険証	引っ越ししてから14日以内

ておいてください(下表参照)。  
引っ越しシーズンは申し込みが殺到しますので、早めに連絡をしてください。

表 各種手続きの問い合わせ先

電 話	NTT三重支店	☎11☎ 無料	全国どこへでも移転できます
郵 便	四日市郵便局 四日市西郵便局	☎52-3658 ☎27-1118	引っ越し前に、郵便局専用の転居はがき(各郵便局に備え付け)をポストに入れてください 電話での問い合わせには、終日対応しています
水 道	市水道局料金課	☎54-8356	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日と祝・休日を除く)
電 気	中部電力四日市営業所	☎53-0211	午前8時30分～午後5時10分 (土・日曜日と祝・休日を除く)
都市ガス	合同ガス四日市営業所	☎53-9151	午前9時～午後5時45分 (土・日曜日と祝・休日を除く)
NHK	NHK津放送局営業部	☎0120-15151☎ 無料	毎日 午前9時～午後8時